

## Agentforce OEM 提供条項

本 Agentforce OEM 提供条項（以下「本契約」という）は、お客様とオプロとの間の、Agentforce OEM（以下「本サービス」という）の提供に関する全ての関係に適用されます。

お客様が提出する個別契約（注文書を含みますが、それに限定されません）の一部を構成し、個別契約書をオプロまたはオプロの指定する販売店に提出することにより本契約のすべての条件に同意したことになります。

無料トライアルのお客様は、WEB ページ上の本契約の承諾を示す **BOX** をクリックもしくはチェックすることによって本契約の条件に同意したことになります。お客様が、会社その他の法人組織を代表して本契約を締結している場合には、お客様は、以下の条件に関して当該法人及びその関係会社を、本契約により拘束する権限を有することを表明したことになります。その場合には、「お客様」又は「お客様の」という用語は、当該法人又はその関係会社を言うものとします。お客様がそのような権限を有しない場合、又は本契約に同意されない場合には、本契約を承諾してはならず、本サービスを利用することはできません。

お客様の無料トライアル期間中に、お客様が本サービスに入力する全てのデータ、及びお客様が実施し、又はお客様のために実施される本サービスの全てのカスタマイゼーションは、お客様が、トライアル期間の終了前に、当該トライアルの対象であるものと同じか、もしくはアップグレードされた有料の本サービスを購入しない限り、回復不能な方法により消去されます。

お客様が当社の競合者である場合には、本サービスにアクセスすることはできません。また、お客様は、本サービスの可用性、性能、機能の測定、その他のベンチマークの目的、又は競合目的のためには、本サービスにアクセスすることができません。

本サービスは株式会社セールスフォース・ジャパン（以下「SFDC」という）の Salesforce OEM パートナー契約に基づき SFDC プラットフォームと結合して動作するアプリケーションを含むサービスです。本サービスと結合した SFDC プラットフォームの利用に関しては別途、添付の SFDC サービス契約に合意することが必要です。

### 第1条（利用）

1. オプロは、お客様に対し、本契約に従い、お客様が利用するのに必要な ID 及びパスワード（以下「認証情報」という）を付与のうえ、本契約に定められた条件に従い、本サービスを提供します。
2. オプロは、お客様に対し、本契約に定められた条件に従い使用することのできる、譲渡不能

の非独占的ライセンスを許諾します。なお本サービスに関する知的財産権その他の権利または利益の一切は、オプロに帰属し、オプロに留保され、著作権等の財産権が譲渡されるものではありません。

3. 本サービスは個別契約に特定された数を超えるユーザはアクセスすることはできず、2名以上により共有または利用することはできません。

4. お客様が本サービスにおいてお客様の業務に利用するすべての電子的なデータ及び情報（以下「お客様データ」という）はお客様に帰属し、その取得及び利用については、お客様が全責任を負うものとし、お客様データに関して、第三者との間において、紛争等が生じた場合は、お客様がその責任と費用をもって解決し、オプロに何らの損害も負担も負わせないものとします。

5. お客様が本サービスと共に使用するために、お客様が作成したアプリケーションやオブジェクト及びオリジナルのレポートを作成した場合、本サービスとの相互運用に必要なお客様データにアクセスできるようにすることを認めることとします。オプロは、そのようなアクセスに起因するお客様データの開示、改変又は消去について責任を負わないものとします。

6. お客様が本サービスと本サービス以外のシステムを利用して、データを本サービス外に送信することがある場合、オプロ及び SFDC はお客様データの個人情報保護、安全性又は完全性につき責任を負わないものとします。

## 第2条（認証情報）

1. お客様は、認証情報を、第三者に譲渡、貸与その他第三者の利用に供し、また、担保に供することはできません。

2. お客様は、認証情報を自己の責任において管理するものとします。

3. 認証情報により認証され利用された本サービスについては、当該認証情報にかかるお客様の行為とみなします。

4. オプロは、お客様の認証情報が第三者に利用されたことによってお客様が被る損害について、一切責任を負いません。

## 第3条（制限事項）

1. お客様は、以下の行為を行うことはできません。

1) 本契約で認められた場合を除き、第三者に本サービスへのアクセスを許すこと

2) 本サービスに基づく派生物を作成すること

3) 本サービスの一部又はそのコンテンツを複製、フレーム又はミラーすること

4) 本契約に基づく利用権を第三者に再許諾、譲渡すること賃貸又はリースすること

5) 本サービスを逆コンパイル、逆アセンブルし、またはリバースエンジニアリングすること

6) 競合する製品もしくはサービスの開発を目的として本サービスにアクセスすること

7) 本サービスを、権利侵害、名誉毀損その他の違法もしくは不法な内容、又は第三者のプライ

バシーの権利を侵害する内容を保存もしくは送信するために利用すること

2. お客様は、以下の責任を負うものとします。

- 1) 本契約の遵守について責任を負うこと
- 2) データの合法性及びお客様が顧客データを取得した方法について全責任を負うこと
- 3) 本サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うこと
- 4) 不正アクセス又は不正利用を発見したときには、速やかに当社に通知すること
- 5) 本サービスを本契約並びに適用ある法令及び政府規制に従ってのみ利用すること

#### 第4条（本サービスの中断・停止）

オプロは、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に対し事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

- 1) 本サービス設備の保守の必要性がある計画停止の場合
- 2) 合理的管理を超える状況（洪水、火災、地震、不可抗力、暴動、テロ行為、労働争議又はインターネットサービスプロバイダの障害もしくは遅延を含みますが、それらに限定されません）により障害が発生した場合
- 3) 本サービスの適切な運用をする上で当社が本サービスの一時中断が必要と判断した場合

#### 第5条（お客様データ管理）

オプロは、お客様データの安全性、秘密性及び完全性を保護するために本サービスにおいて適切な技術的な安全保護措置を行うものとし、以下の行為は行わないものとします。

- 1) お客様データを改変すること
- 2) お客様データを開示すること。但し、法令等により要求される場合、又はお客様から書面で明示的に許可された場合はこの限りではありません。
- 3) お客様データにアクセスすること。但し、本サービスを提供するため、又はサービスもしくは技術上の問題の防止もしくはその対応のため、又はカスタマサポート上の問題に関連してお客様に要請された場合は、この限りではありません。

#### 第6条（秘密情報保護）

1. 本契約において「秘密情報」とは、一方当事者（以下「開示者」という）が他方当事者（以下「受領者」という）に、口頭又は書面で開示する全ての秘密の情報であって、秘密であると指定されたもの、又は情報の性質及び開示の状況から合理的に秘密であると理解されるものを意味します。お客様の秘密情報にはお客様データが含まれるものとし、当社の秘密情報には、本サービスが含まれるものとし、また各当事者の秘密情報には、本契約の条件、並びに当該当事者が開示する、事業・マーケティング計画、テクノロジー・技術情報、製品の計画・設計、ビジネスプロセスが含まれるものとし、但し、秘密情報（お客様データを除きます）には、以下の情報は含まれないものとします。

- 1) 開示者に対する義務違反なく、公知であるか又は公知となった情報
- 2) 開示者に対する義務違反なく、開示者による情報開示前に受領者が知得していた情報
- 3) 開示者に対する義務違反なく、受領者が第三者から受領する情報
- 4) 受領者が独自に開発した情報。

2. 開示者が書面で別段の許可をした場合を除き、受領者は、開示者の秘密情報を、善良な管理者の注意義務をもって、本契約の範囲外の目的のために開示又は利用されないようにするものとし、受領者は、開示者の秘密情報へのアクセスを、本契約の主旨に合致した目的のためにアクセスする必要がある自己の従業員、受託者及び代理人に限定するものとし、それらの者に、本条に定めるものを下回らない保護について定める、受領者との秘密保持契約に同意させるものとします。

3. 受領者は、法令により強制される場合には、開示者の秘密情報を開示することができます。但し、受領者は、当該開示の強制について、開示者に事前の通知を行うものとし（法的に許容される限度で）、開示者が開示に異議を唱えることを望む場合には、開示者の費用で、合理的な援助を開示者に与えるものとします。受領者が、開示者が当事者である民事手続の一部として、法令により開示者の秘密情報の開示を強制される場合は、開示者は、受領者に当該秘密情報を収集して、安全なアクセスを提供するための受領者の合理的な費用を弁済することとします。

#### 第7条（限定保証）

1. お客様は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、オプロは、本サービスの利用からお客様に生じた損害について、コンピュータウィルス・不正アクセスその他の事由による情報毀損・情報漏洩等の場合を含め、一切責任を負いません。

2. 本サービスは現状有姿のまま提供され、何等の保証をいたしません。オプロは本サービスに商品性があること、プログラミングの誤りがないこと、お客様の満足するスピードでの稼働があること、その機能または性能がお客様の特定の目的に適合するものであること、およびそれらが第三者の権利を侵害するものでないことを含めて、一切、保証するものではありません。またいかなる仕様変更の義務も負いません。

#### 第8条（責任の制限）

オプロは、請求原因の如何を問わず、本サービスの利用に関連する（1）特別損害、間接損害および派生損害、（2）逸失利益、事業機会の喪失、データの損壊による損害並びに（3）第三者からの請求に基づく損害については責任を追わないものとします。また、いかなる場合にも、オプロのお客様に対する損害賠償責任はその損害を生じさせた本サービスについて支払われた料金の直前6ヶ月分を限度とするものとします。無料トライアルの場合は、オプロは、お客様に損害賠償責任を一切負わないものとします。

#### 第9条（契約期間）

本契約の期間は、1年間とし、お客様又はオプロのいずれかから本契約期間満了の30日前に書面で本契約を更新しない旨の通知が相手方にされない限り、本契約は同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。無料トライアルの場合は、本契約期間は、無料トライアル期間とし、更新はありません。

#### 第10条（契約の終了）

1. お客様はいつでも本サービスの利用を中止して、本契約を終了させることができます。但し、オプロはお客様から受領した本サービス料金の返還義務を負わないものとします。
2. オプロは、お客様が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知若しくは催告を要することなく本契約の全部若しくは一部を解約することができるものとし、お客様は、解約があった時点において未払いの本サービス利用料金、オプションサービス利用料金、又は支払遅延損害金がある場合には、オプロが定める日までにこれを支払うものとします。
  - 1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - 2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てがあったとき、又は、租税滞納処分を受けたとき
  - 3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、又は、清算に入ったとき
  - 4) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
  - 5) 監督官庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、又は、転廃業しようとしたとき
  - 6) 本契約に基づく債務を履行せず、オプロから相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき
3. 本契約が終了したときは、お客様は、直ちに本サービスの利用を中止するものとします。

#### 第11条（その他）

1. 本契約は、本サービスの利用に関するオプロとお客様の全ての合意を定めたものとします。
2. オプロおよびお客様は次の事項について表明し、保証します。
  - 1) 自己及び自己の役員が反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力でなかったこと
  - 2) 自己及び自己の役員が、自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと
  - 3) 自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金を提供する等、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと
  - 4) 自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
  - 5) 自己及び自己の役員が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
3. お客様が、利用料又はその他の支払いを怠ったときは、お客様は支払い日の翌日から年率

14. 6%の遅延利息を支払うものとします。

4. オプロは、1 か月前に通知することにより本契約を随時改正することができ、オプロがその改正をそのホームページで公表したときにその改正の効力が生じるものとします。

5. 第6条（秘密情報保護）、第7条（限定保証）、第8条（責任の制限）は、本契約の解約又は満了後も存続するものとします。

6. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する紛争については、日本国東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

2026年3月26日 制定

## SFDC 利用条件 (OEM パートナー用)

この SFDC 利用条件（以下「本利用条件」といいます）は、お客様による本サービスの利用に適用され、ここで参照されることによって、本パートナーがお客様に本サービスを販売する場合に準拠する、お客様と本パートナー間の契約に組み込まれたものとみなされます。

### 1. 定義

「**関係会社**」とは、直接もしくは間接に、対象となる法人を支配する法人、又は当該法人に支配される法人、又は当該法人と共通の支配下にある法人を意味します。この定義における「支配」とは、直接又は間接に、当該法人の議決権の 50% を超える持分を所有又は行使の権限をもって管理していることを意味します。

「**ベータ版サービス**」とは、本パートナー又はお客様が自己の裁量で追加料金なしに試用できるように、お客様に対して提供される場合がある SFDC のサービス又は機能で、ベータ版、パイロット版、限定リリース、開発者向けプレビュー版、非製品版、評価版又はそれらと類似した記述によって明確にその旨が指定されるものを意味します。

「**本コンテンツ**」とは、SFDC が、公開されている情報源又は自己のサードパーティのコンテンツのプロバイダから取得して、本サービスもしくはベータ版サービスを通じて、又は本注文書に従ってお客様に提供する情報で、より詳細には本ドキュメンテーションに記述されるものを意味します。

「**お客様**」又は「**本顧客**」とは、本利用条件の条件に従って、本サービスを利用できるサブスクリプションを購入する契約を、本パートナーと直接契約している法人又は個人を意味します。本パートナーが本パートナー自身の目的のために本サービスを利用している場合には、本パートナーはお客様とみなされるものとします。

「**本顧客データ**」とは、お客様によって、又はお客様のために本サービスに保存される電子的なデータ及び情報を意味します。本顧客データには、本コンテンツ及び非 SFDC アプリケーションは含まれません。

「**結合ソリューション**」とは、本パートナーの非 SFDC アプリケーションと本サービスを結合したものを意味します。

「**本ドキュメンテーション**」とは、該当する本サービスの、<https://trust.salesforce.com/en/trust->

[and-compliance-documentation/](#)に掲載されている [Trust and Compliance](#) という表題（「トラスト及びコンプライアンス」「信頼とコンプライアンス」等と表示される場合があります）のドキュメンテーション/ドキュメント、並びに該当する本サービスの利用ガイド及びポリシーで、随時更新され、[help.salesforce.com](#) 経由、又は該当する本サービスにログインすることによってアクセス可能なものを意味します。

「悪質なコード」とは、害を及ぼすことを目的としたコード、ファイル、スクリプト、エージェント又はプログラムを意味し、例えば、ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬が含まれます。

「本マーケットプレイス」とは、本サービスと相互運用するアプリケーションのオンラインディレクトリ、カタログ又はマーケットプレイスを意味し、例えば、<https://appexchangejp.salesforce.com/> に所在する AppExchange、<https://www.mulesoft.com/exchange> に所在する Mulesoft Anypoint Exchange 又は <https://addons.heroku.com/> に所在する Heroku Elements Marketplace 及びそれらの後継のウェブサイトが含まれます。

「非 SFDC アプリケーション」とは、本サービスと相互運用する機能を有する、ウェブベース、モバイル、オフライン、又はその他のアプリケーションソフトウェアで、本パートナー、お客様もしくはサードパーティが提供するもの、又は本マーケットプレイスで公開されるもの（Salesforce Labs もしくはその他類似の表示に基づくものが含まれる）を意味します。非 SFDC アプリケーションには、本パートナー又はお客様が取得又は提供するものを除き、非 SFDC アプリケーションであることが特定されます。

「本注文書」とは、お客様と本パートナー間の、本利用条件に基づき提供される本サービスを設定する、注文を行うための書類（参照することによって本利用条件を組み込みます）を意味し、その追加契約、補足書類、又は SFDC が要求する本サービスの追加の製品特記事項又は見積特記事項が含まれます。

「本パートナー」とは、本サービスを自己のお客様に再販するために SFDC と直接契約している法人、及び本サービスのサブスクリプションを販売するためにお客様と直接契約している法人を意味します。

「SFDC」とは、〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 3 号に主たる事業所を有する日本企業である、株式会社セールスフォース・ジャパンを意味します。

「本サービス」とは、本パートナーがお客様に再販するために SFDC と本パートナー間の注文書に基づき注文し、又はオンラインの購入ポータルを通じて SFDC が、本ドキュメンテーションの記載に従いオンラインで提供する製品及びサービス（関連するオフライン又はモバイルの SFDC コンポーネントを含みます）を意味します。「本サービス」には、本コンテンツ及び非 SFDC アプリケーションは含まれません。なお、本サービスには、SFDC が本パートナー又はお客様に提供するコンサルティング、導入、又はその他のプロフェッショナルサービスは含まれません。

「サブスクリプション」とは、本ユーザが、本注文書又は、該当する場合には、本ドキュメンテーションに特定される、一定の期間又は その他の利用の基準値に応じて、本サービス又は本コンテンツを利用する権利を意味します。

「本ユーザ」とは、お客様が、お客様の利益のために本サービスを利用することを承認した個人であり、その者のためにお客様が本サービスのサブスクリプションを購入した者、及び、お客様（又は、該当する場合には、本パートナーの要請に従って SFDC）がユーザ ID 及びパスワード（認証を使用する本サービスの場合）を付与した者を意味します。本ユーザには、例えば、お客様の従業者、コンサルタント、受託者及び代理人、並びにお客様が取引を行う第三者が含まれる場合があります。

「本ユーザ」とは、お客様が、お客様の利益のために本サービスを利用することを承認した個人であり、その者のためにお客様が本サービスのサブスクリプションを購入した者、及び、お客様（又は、該当する場合には、本パートナーの要請に従って SFDC）がユーザ ID 及びパスワード（認証を使用する本サービスの場合）を付与した者を意味します。本ユーザには、例えば、お客様の従業者、コンサルタント、受託者及び代理人、並びにお客様が取引を行う第三者が含まれる場合があります。

## 2. 本サービス及び本コンテンツの利用

**2.1. サブスクリプション。** お客様は、本サービスのいかなる将来の機能や特徴の提供も条件とするものではなく、また SFDC が行った、将来の機能に関するいかなる口頭又は書面の対外的なコメントにも依存するものではないことに同意します。

**2.2. 利用の上限：Embedded Edition の制限。** 本サービス及び本コンテンツは、本注文書及び本ドキュメンテーションに定める利用の上限に従います。SFDC は本サービスの提供を管理するため、お客様または本ユーザによる本サービスの利用データを本パートナーと共有することができるものとします。また、お客様は本サービスを、本パートナーが提供する形態の結合ソリューションの一部としてのみ使用することができ、本注文書に別段の記載がある場合を除き、本パートナーが提供する形態の結合ソリューションに表示されるものを超えるカスタムオブジェクトを作成又は使用したり、結合ソリューションのユーザガイドに記載される機能を超えて本

サービスの機能を利用したりすることはできないものとします。

**2.3. お客様の責任。**お客様は、以下の義務を負います。(a) 本ユーザの本利用条件、本注文書の条件及び本ドキュメンテーションの遵守について責任を負うこと (b) 本顧客データの正確性、品質、合法性、お客様が本顧客データを取得した方法、お客様による本サービスと共にする本顧客データの利用、及びお客様が本サービス又は本コンテンツと共に利用する非 SFDC アプリケーションの相互運用について責任を負うこと (c) 本サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行い、不正アクセス又は不正利用を発見したときには、速やかに SFDC、又は本パートナーに通知すること (d) 本サービスを、本利用条件、本注文書、本ドキュメンテーション、<https://www.salesforce.com/company/legal/agreements> に掲示されている **Acceptable Use and External Facing Services Policy** (許可される利用及び外部向けサービスのポリシー)、**Artificial Intelligence Acceptable Use Policy** (許可される人工知能の利用ポリシー)並びに適用ある法令及び政府規制に従ってのみ利用すること (e) お客様が 本サービス又は本コンテンツと共に利用する非 SFDC アプリケーションのサービス条件を遵守すること。お客様もしくは本ユーザによる上記に違反した本サービスの利用によって、SFDC のサービスのセキュリティ、完全性、可用性が脅かされると SFDC が判断した場合には、SFDC は、直ちに本サービスを停止することができます。ただし、SFDC は、当該停止前にお客様に通知し、お客様に当該違反又は脅威を是正する機会を与えるよう、その状況における商業上合理的な努力を行うこと。

**2.4. 利用の制限。**お客様は、以下のことを行わないものとします。(a) 本サービスもしくは本コンテンツを、お客様もしくは本ユーザ以外の者に利用可能にすること、又は本サービスもしくは本コンテンツを、お客様もしくはその関係会社以外の者の利益のために利用すること。ただし、本注文書又は本ドキュメンテーションに、明示的に別段の定めがある場合はこの限りではありません。(b) 本サービスもしくは本コンテンツを販売、再販、利用許諾、再利用許諾、頒布、提供、賃貸もしくはリースすること、又は本サービスもしくは本コンテンツを、サービスセンターもしくはアウトソーシングサービスの一部とすること (c) 本サービスもしくは非 SFDC アプリケーションを利用して、権利侵害、名誉毀損その他の違法もしくは不法な内容、又は第三者のプライバシーの権利を侵害する内容を保存もしくは送信すること (d) 本サービス又は非 SFDC アプリケーションを利用して、悪質なコードを保存又は送信すること (e) 本サービス又は本サービスに含まれる第三者のデータの完全性又は性能を妨害又は混乱させること (f) 本サービスもしくは本コンテンツ又はそれに関連するシステムもしくはネットワークに対する不正アクセスを試みること (g) 直接、間接を問わず、契約上の利用の上限を回避するような方法による、本サービスもしくは本コンテンツのアクセスもしくは利用を認めること、又は本利用条件、本注文書もしくは本ドキュメンテーションで認められた場合以外に、いずれかの本サービスを利用して、SFDC の知的財産のアクセスもしくは利用を認めること (h) 本サービス又はその一部、本

サービスの特徴、機能、ユーザインターフェースを改変、複製し、又はそれらに基づく派生物を作成すること (i) 本利用条件、本注文書又は本ドキュメンテーションで認められた場合以外に、本コンテンツを複製すること (j) 本サービス又は本コンテンツの一部をフレーム又はミラーすること。ただし、お客様自身のイントラネット上にフレームする場合、その他お客様自身の内部事業目的でのフレーム、又は本ドキュメンテーションで認められた場合は除きます (k) 適用ある法令で認められる場合を除き、以下の目的のために、本サービスもしくは本コンテンツを逆アセンブル、リバースエンジニアリング、逆コンパイルし、又は本サービスもしくは本コンテンツにアクセスすること (1) 競合する製品又はサービスの作成、(2) 本サービスと類似のアイデア、特徴、機能、グラフィックスを利用した製品又はサービスの作成 (3) 本サービスのアイデア、特徴、機能又はグラフィックスの複製 (4) 本サービスがいずれかの特許の範囲内であるかどうかを判断すること。

**2.5. 本コンテンツ及び非 SFDC アプリケーションの削除。**お客様が、本コンテンツ又は非 SFDC アプリケーションによる、適用ある法令の違反、第三者の権利の侵害、又は [Acceptable Use and External Facing Services Policy](#) の違反を回避するために、それらを削除、改変又は無効化することを要する旨の通知を受領した場合には、お客様は、速やかにそのように対応するものとします。お客様が上記に従って必要な対策を講じない場合、又は SFDC が、継続的な違反もしくは侵害が生じる可能性があるとして判断した場合には、SFDC は、その違反又は侵害の可能性が解決するまで、該当する本コンテンツ、非 SFDC アプリケーション、又は関連する本サービスを無効化することができます。SFDC が要請した場合、お客様は当該消去及び利用停止を書面で確認するものとし、SFDC は、当該確認書の写を、当該請求を行った第三者又は政府機関（該当する方）に提供する権限を有するものとします。また、SFDC は、権利を有する第三者から本コンテンツを削除するように求められるか、又はお客様に提供された本コンテンツが、適用ある法令に違反しもしくは第三者の権利を侵害している可能性があるという情報を受領した場合には、お客様のサービスによる本コンテンツへのアクセスを停止することができます。

**2.6. ベータ版サービス。**SFDC は、随時、お客様にベータ版サービスを追加費用なく提供する場合があります。お客様は、当該ベータ版サービスを試用するかどうかを、自己の単独の裁量で選択することができます。全てのベータ版サービスの利用は、<https://www.salesforce.com/company/legal/agreements/>に提示されているベータ版サービスの利用条件に従うものとします。

### 3. SFDC 以外の製品及びサービス

**3.1. SFDC 以外の製品及びサービス。**SFDC 又はサードパーティは、例えば、本マーケットプレイスその他によって、お客様にサードパーティの製品又はサービス（例えば、非 SFDC アプリケーション及び導入その他のコンサルティングサービス）を提供する場合があります。お客様に

よる当該製品又はサービスの取得、及びお客様と SFDC 以外のプロバイダ、製品又はサービス間のデータの授受は、お客様と該当する SFDC 以外のプロバイダの間だけのものになります。SFDC は、本注文書に明示的に別段の定めがある場合を除き、SFDC が「認定」「certified」その他の指定をしているかどうかにかかわらず、非 SFDC アプリケーション又はその他の SFDC 以外の製品もしくはサービスを保証又はサポートしません。SFDC は、当該非 SFDC アプリケーション又はそのプロバイダによるアクセスから生じる本顧客データの開示、改変又は消去について責任を負いません。

**3.2. 非 SFDC アプリケーションとのインテグレーション。** 本サービスは、非 SFDC アプリケーションと相互運用するように設計された機能を有する場合があります。SFDC は、当該本サービスの機能の継続的な可用性を保証できないものとし、例えば、非 SFDC アプリケーションのプロバイダが、非 SFDC アプリケーションを、SFDC に受容可能な態様で、対応する本サービスの機能と相互運用できるようにすることを中止する場合（そのみに限定されない）、SFDC は当該機能の提供を中止できるものとし、お客様は、当該提供の中止により、いかなる返金、減額又はその他の補償を受ける権利も取得しません。

#### **4. 財産権及びライセンス**

**4.1. 権利の留保。** 本利用条件に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC、その関係会社、そのライセンサー及び本コンテンツのプロバイダは、本サービス及び本コンテンツに関する全ての権利及び利益（SFDC 及びそのライセンサーの全ての関連する知的財産権を含みます）を留保します。本利用条件に明示的に規定されている以外のいかなる権利も、本利用条件に基づいてお客様に許諾されるものではありません。

**4.2. 本コンテンツのアクセス及び利用。** SFDC は、該当する本注文書、本利用条件及び本ドキュメンテーションの条件に従って、該当する本コンテンツのアクセス及び利用をすることができる権利を有します。

**4.3. お客様から SFDC へのライセンス** お客様は、SFDC、その関係会社及び該当する受託者に対して、非 SFDC アプリケーション、本サービスを利用してお客様が作成したもしくはお客様のために作成された、又はお客様が本サービスと共に利用するために作成されたプログラムコード、並びに本顧客データを、各々につき SFDC が本利用条件及び本ドキュメンテーションに従って本サービスを提供するため、並びに本サービス及び関連システムの適正な運用を確保するために合理的に必要な場合に、ホスティング、複製、利用、送信及び表示できる全世界的な、期間限定のライセンスを許諾します。お客様が、非 SFDC アプリケーションを本サービスと共に利用することを選択した場合に、その非 SFDC アプリケーションと本サービスの相互運用のために必要なときには、お客様は、SFDC に対して、当該非 SFDC アプリケーション及びその

プロバイダに、本顧客データ及びお客様による当該非 SFDC アプリケーションの利用に関する情報へのアクセスを許可する権限を付与します。本項で許諾される限定的なライセンスを除き、SFDC は、本利用条件及び本ドキュメンテーションに基づき、お客様又はそのライセンサーから、本顧客データ、非 SFDC アプリケーション又は当該プログラムコードに関するいかなる権利又は利益も取得しません。

**4.4. フィードバックを利用できるお客様によるライセンス。**お客様は、SFDC 及びその関係会社に、お客様又は本ユーザが、SFDC 又はその関係会社のサービスの運用に関して提供する全ての提案、改善の要請、提言、修正又はその他のフィードバックを、SFDC 及びその関係会社が利用し、それらのサービスに組み込むことができる、全世界的、永続的、取消不能、無償のライセンスを許諾します。

## 5. 契約期間及び解約

**5.1. 本サービスの終了又は停止。**以下の場合には、SFDC はお客様による本サービスの利用を停止又は終了（SFDC の選択によります）することができます。(a)お客様又はいずれかの本ユーザによる、本利用条件、本ドキュメンテーション又は本注文書の重大な違反について、SFDC から本パートナー及び／又はお客様への 30 日前の通知をし、当該違反が当該期間内に解消されない場合、又は (b)本パートナーによる、自己が本利用条件に関連して再販した本サービスのサブスクリプションに関する SFDC に対する本パートナーの支払義務の違反についての 10 日前の SFDC から本パートナーに対する通知。SFDC が本パートナー又はお客様が適用のある腐敗防止法例、又は貿易及び経済制裁に関する法令に違反したと誠実に判断した場合、SFDC は、SFDC から本パートナー及び／又はお客様に対する通知により、お客様による本サービスの利用を即座に停止又は終了することができます。(ただし、SFDC がそのような通知が法令により認められないと判断する場合はこの限りではありません。)

**5.2. 本パートナーの SFDC との契約の終了。**本パートナーの SFDC が本パートナーに本サービスを再販することを認める契約の解約又は満了後、各お客様の、当該解約又は満了時に未履行の本サービスのサブスクリプション（以下「残存注文書」といいます）は、そのサブスクリプションの契約期間の終了まで有効に存続するものとし、継続して本利用条件に準拠するものとし、ただし、そのお客様が本利用条件に違反していないこと、及び SFDC が当該残存注文書に関連して債務の発生した全ての支払を受領していることを条件とします。本利用条件に定める場合を除き、本パートナーの SFDC との契約の解約又は満了後、SFDC は本サービスをお客様に直接提供し、又はお客様との直接の契約関係を承継する義務を負わないものとし、

**5.3. 共有組織。**お客様は、本サービスが、SFDC 及び/又はその他のサードパーティから購入した SFDC のサービスがプロビジョニングされているその同じ組織にプロビジョニングされる場

合には、当該その他の SFDC のサービスに適用される契約の違反によって、当該組織へのアクセスが停止又は終了される場合があることを了承するものとします。また、いかなる場合も、当該アクセスの停止又は終了によって、お客様に対する返金又はその他の補償の責任を生じさせるものではありません。

**5.4. 解約時の返金の否認。** 適用のある法令により認められる最大限の範囲において、いかなる場合も、本サービス、本利用条件又は本パートナーの SFDC との契約の解約、満了又は停止は、SFDC に、お客様に対する返金又は損害賠償の責任を生じさせるものではありません。

## 6. 保証の否認

SFDC とお客様の間では、SFDC は、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、いかなる種類の保証も行わず、特に、商品性、特定の目的に適合すること、又は権利侵害が無いことを含む全ての黙示の保証を、適用ある法令により認められる最大限において否認します。本コンテンツは、いかなる保証も伴わない、「現状有姿」で、かつ提供可能な限りにおいて、提供されます。

## 7. 補償

お客様は、第三者が SFDC に対して行い又は提起した、(a) お客様が提供した非 SFDC アプリケーション又は構成を SFDC の本サービスと組み合わせて使用したことが、当該第三者の知的財産権を侵害もしくは不正に流用していると申立てる請求、要求、訴訟もしくは法的手続、又は (b) 次の事項に起因する請求、要求、訴訟もしくは法的手続: (i) お客様による、不法な方法による、もしくは本利用条件、お客様と本パートナー間の契約、本ドキュメンテーションもしくは本注文中に違反した、本サービスもしくは本コンテンツの利用、(ii) 本顧客データもしくはお客様が本顧客データを本サービスと共に使用したこと、もしくは (iii) お客様が提供した非 SFDC アプリケーション (以下、それぞれを「SFDC に対する請求等」といいます) から、SFDC 及びその関係会社を防御するものとし、SFDC に対する請求等の結果として、最終的に SFDC に裁定された損害賠償金、弁護士料金及び費用、又は SFDC が書面で承諾した SFDC に対する請求等の和解に基づき SFDC が支払った金額を、SFDC に補償するものとします。ただし、SFDC が、以下の事項を行うことを条件とします。(A) お客様に、速やかに SFDC に対する請求等について書面の通知を行うこと (B) お客様に、SFDC に対する請求等の防御と和解について完全な管理権限を与えること (ただし、お客様は、SFDC に対する請求等について和解する場合には、SFDC の全責任を無条件に免除するものとします) (C) お客様の費用で、全ての合理的な援助をお客様に与えること。

## 8. 責任の否認

適用のある法令により認められる最大限の範囲において、SFDC は、お客様又はいかなる本ユー

ずに対しても、お客様の本利用条件にしたがった本サービスの購入又は利用に関するいかなる損害（直接、間接、特別、偶発的、懲罰的もしくは派生的損害、又は逸失利益に基づく損害が含まれますが、それらに限定されません）も、原因の如何及び、契約、不法行為によるか、又はいかなるその他の責任の理論に基づくかにかかわらず、またお客様が当該損害の可能性を告げられていたか否かにかかわらず、いかなる責任も負わないものとします。

## 9. 反社会的勢力の排除

お客様は、本発効日及び本利用条件の有効期間中において次の各号の事項を表明します。(a) 自己、自己の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいう）、その経営を実質的に支配する者又は経営に従事する従業員（以下、総称して「自己又は役員等」という）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、テロリスト、テロ組織、もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という）ではなく、また過去 5 年間に於いて反社会的勢力ではなかったこと (b) 自己又は役員等が反社会的勢力と社会的に非難される関係を持たないこと (c) 自己又は役員等が、反社会的勢力に対して資金を提供し、又は便宜を供与する関係を持たないこと (d) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用条件及び本注文書を締結するものでないこと (e) 自ら又は第三者を利用して、本パートナー又は SFDC に対し次の行為をしないこと (i) 暴力的な要求行為 (ii) 法的な責任を超えた不当な要求行為 (iii) 取引に関し、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 (iv) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

## 10. 一般条項

**10.1. 通知。** SFDC が本ドキュメンテーションに基づき顧客に提供することが求められる全ての通知は、SFDC の単独の裁量による判断（通知の状況及び本サービスにおいて SFDC に提供されている通知の宛先情報に基づきます）に従って、SFDC から、本パートナー又はお客様に提供されるものとします。

**10.2. 輸出法の遵守。** 本サービス、本コンテンツ、その他の SFDC のテクノロジー及びそれらの派生物は、日本、米国及びその他の国又は地域の輸出管理法令及び規制の対象となる場合があります。お客様は、お客様及び本ユーザが米国政府の取引禁止対象者リストに記載されていないことを表明します。お客様は、本ユーザに、米国の禁輸国及び地域（現時点ではクリミア、ルハンスクもしくはドネツク地域、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン又はシリア）（<https://www.salesforce.com/company/legal/compliance/>で随時更新される可能性があります）における、又は日本もしくは米国の輸出管理法令もしくは規制に違反した、本サービスもしくは本コンテンツのアクセスもしくは利用を許可しないものとします。

**10.3. 腐敗防止。** お客様は、本サービスに関連して、SFDC 又は本パートナーの従業者又は代理

人等から、いかなる違法又は不適切な賄賂、リベート、支払、贈答品、その他価値のあるものも受領したり、提供を受けたりしたことがないことを確認します。

**10.4. 放棄。** SFDC が、本利用条件に基づくいずれかの権利を行使せず、又は行使が遅滞した場合でも、その権利を放棄したものとはみなされません。

**10.5. 可分性。** 本利用条件のいずれかの規定が、管轄権を有する裁判所により法令に反するものと判断された場合には、その規定は無効とみなされるものとし、本利用条件のその他の規定は有効に存続します。

**10.6. 将来の連絡。** SFDC は、SFDC の新規及び拡張サービスの機能及び提供に関して、お客様又はユーザに連絡できるものとしします。

**10.7. 第三者受益者。** 本利用条件は、お客様及び本パートナー間のものであり、疑義を避けるために付言すると、SFDC は本利用条件の当事者ではありません。SFDC は本利用条件に関してのみ、お客様と本パートナー間の契約の第三者受益者となり、SFDC は本利用条件のいかなる条項についても執行可能であり、その利益を享受するものとしします。

**10.8. 優先順位。** 本利用条件が取り扱う対象事項に関して、本利用条件とお客様の本パートナーとの契約又は注文書との間に矛盾又は不一致がある場合には、本利用条件が優先するものとしします。

**10.9. 表題及び見出し。** 本利用条件の各条項の表題及び見出しは、便宜上のためだけのものであり、本利用条件の規定の解釈には影響しないものとしします。